

## 八郎潟町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 6,491	千円 2,890,029	千円 225,599	千円 448,448	% 15.5	% 16.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 47	千円 165,790	千円 21,854	千円 60,419	千円 248,063	千円 5,278	千円 5,537

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

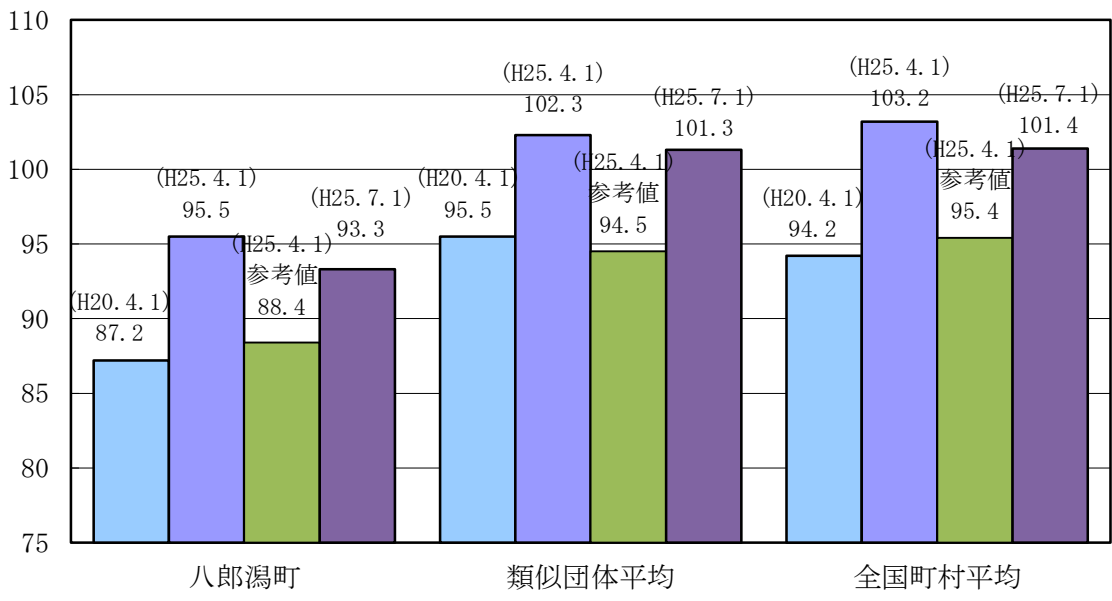
#### (3) 特記事項

##### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
無し	要請時点で、減額措置後もラスパイレース指数が100未満であるため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	【H25.4.1ラスパイレース指数・参考値、減額時点のラスパイレース指数についても併せて記載】 H25.4.1ラスパイレース指数 95.5 参考値88.4
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 ※当町には人事委員会がありませんので、勧告はありません。

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八郎潟町	42.4 歳	293,295 円	315,604 円	310,353 円
秋田県	43.1 歳	332,475 円	398,448 円	366,932 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	- 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

②技能労務職 ※当町において、平成25年4月1日現在、該当者はなし。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		八郎潟町	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

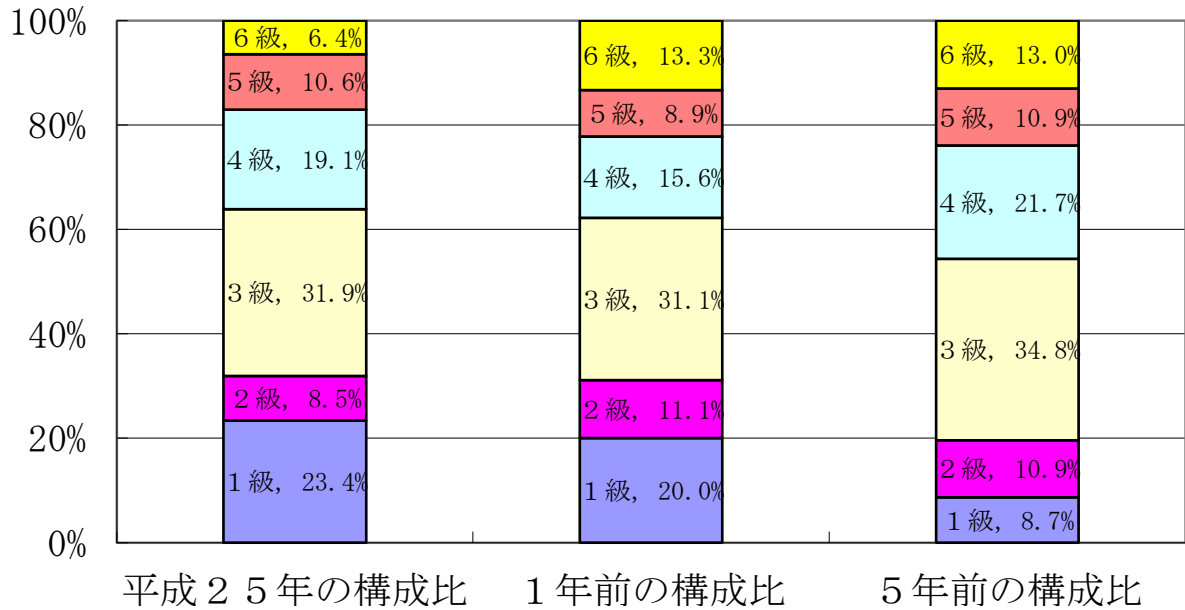
区 分		経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	224,000 円	297,225 円	325,211 円	374,022 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課 長	3 人	6.4 %	320,600 円	422,600 円
5 級	課 長	5 人	10.6 %	289,200 円	400,600 円
4 級	課 長 補 佐	9 人	19.1 %	261,900 円	388,300 円
3 級	係 長	15 人	31.9 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主 任	4 人	8.5 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主 事	11 人	23.4 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 八郎潟町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。  
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

八郎潟町一般職の初任給、昇給、昇格等に関する規則に基づき、毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間における職員の勤務成績に応じて昇給の判定を行っている。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

八郎潟町	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,285 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,678 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤務手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

毎年、6月1日及び12月1日の基準日に在職する職員に対し、基準日6ヵ月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給している。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

八郎潟町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.030 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.030 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.830 月分	38.955 月分	勤続25年	32.830 月分	38.955 月分
勤続35年	46.550 月分	55.860 月分	勤続35年	46.550 月分	55.860 月分
最高限度額	55.860 月分	55.860 月分	最高限度額	55.860 月分	55.860 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 ( 2%～20%加算 )		その他の加算措置	定年前早期退職特例 ( 2%～20%加算 )	
1人当たり平均支給額	千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※当町において、平成24年4月1日現在、地域手当の支給実績はなし。

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在） ※当町において、特殊勤務手当はなし。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	8,053 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	171 千円
支給実績（23年度決算）	6,466 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	135 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・その他 6,500円</li> <li>・配偶者なし 11,000円</li> <li>・特定期間加算 5,000円</li> </ul>	同	無	6,113 千円	130,063 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家、借間 支給限度額 27,000円</li> <li>・自宅</li> </ul>	同	無	1,074 千円	22,851 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関等の利用 支給限度額 55,000円</li> <li>・自動車等の使用 支給限度額 24,500円</li> </ul>	同	無	966 千円	20,553 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政職給料表5級以上の職員等に支給</li> <li>課長職 支給額 12,000円</li> </ul>	異	率	1,290 千円	27,446 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿日直勤務を命ぜられた職員に対し、その勤務の区分により支給</li> <li>4,200円</li> </ul>	同	無	991 千円	21,085 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯等の区分により1月～3月に支給</li> <li>1) 世帯主である職員 扶養親族あり 17,800円 扶養親族なし 10,200円</li> <li>2) その他の職員 7,360円</li> </ul>	同	無	3,163 千円	67,297 円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	630,000 円 ( 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 370,000 円	
	副 町 長	503,000 円 ( 円 )	675,000 円 / 360,000 円	
報 酬	議 長	210,000 円 ( 円 )	360,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	194,000 円 ( 円 )	320,000 円 / 164,900 円	
	議 員	186,000 円 ( 円 )	300,000 円 / 145,500 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(24年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	630,000×在職月数×0.47	1,421 万円	任期毎
	備 考	503,000×在職月数×0.28	676 万円	任期毎
通 勤 手 当	町 長 副 町 長	(内容及び支給) 副町長については一般職の職員の例により支給		
寒 冷 地 手 当	町 長 副 町 長	(内容及び支給) 一般職の職員の例により支給		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

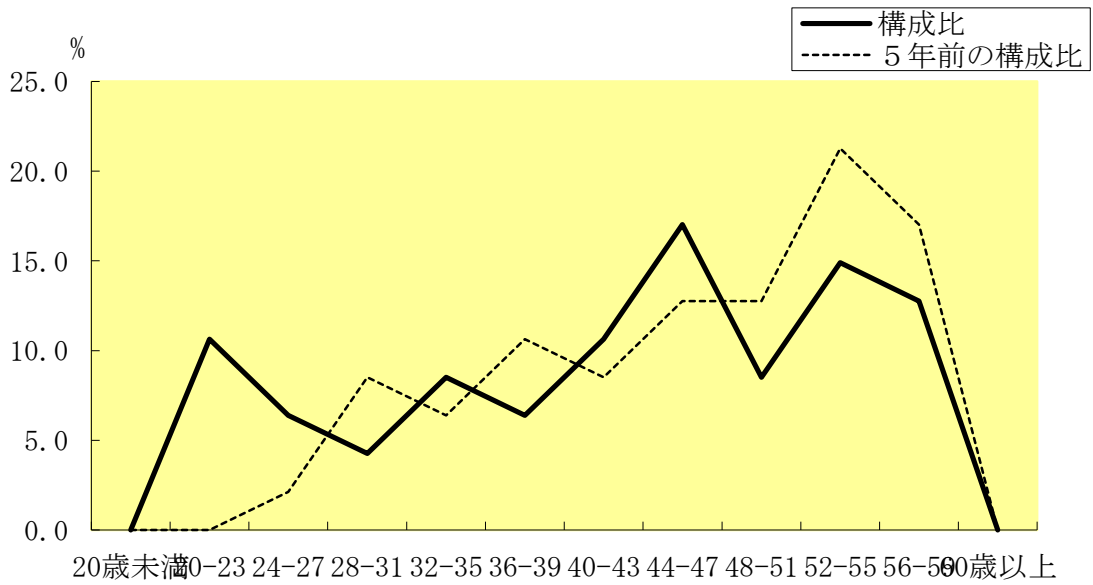
分 区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
	平成24年	平成25年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	組織改革に伴う異動による職員増
		総務企画	15	16	1	
		税 務	4	4	0	
		民 生	3	3	0	
		衛 生	5	6	1	
		農 林	4	5	1	
		商 工	1	1	0	
土 木	3	3	0			
	計	36	39	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.99 人)	
	教育部門	12	12	0		
	消防部門	0	0			
	小 計	48	51	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.37 人)	
公営企業等 会計部門	水 道	3	3	0	組織改革に伴う異動による職員減	
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	8	7	△ 1		
	小 計	13	12	△ 1		
合 計		61	63	2		
		[ 85 ]	[ 85 ]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2)年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	3人	2人	4人	3人	5人	8人	4人	7人	6人	0人	47人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	38	38	35	36	36	38	0
教育	15	13	13	13	12	12	△3 (△20%)
消防	—	—	—	—	—	—	
普通会計計	53	51	48	49	48	50	△3 (△5.7%)
公営企業等会計計	11	13	13	13	13	13	2 (18.1%)
計	64	64	61	62	61	63	△1 (△1.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 119,669	千円 18,796	千円 17,314	% 14.5	% 15.2

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 3	千円 9,990	千円 631	千円 3,479	千円 14,100	千円 4,700	千円 5,370

(注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。  
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 郎 潟 町	41.5 歳	277,500 円	391,666 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八郎潟町		八郎潟町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,159 千円		1,285 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 ) 月分	( 0.65 ) 月分	( 1.45 ) 月分	( 0.65 ) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）・・・一般職職員に同じ

ウ 地域手当（平成24年4月1日）・・・該当なし

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）・・・当町において、特殊勤務手当はなし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	85 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	28 千円
支給実績（23年度決算）	82 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	27 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）・・・一般職に同じ